骨子案第2稿に対する基本的考え方や枠組に関する主要なコメント

1325NAP 市民連絡会 2013.11. 18

全体に関する意見

●構成に関する意見

- 「1.参加・参画」を「エンパワーメント・参加」とする
- 「3. 保護」を「保護・救済」とする。
- •「4. 復旧・復興」を「人道・復興支援」とする
- •「5. モニタリング・見直し」を追加する
- ・「柱」、「目的」、「具体的活動」、「タイムフレーム」、「実施主体(主管官庁その他関連官庁・組織)」、「指標」を明記した一覧表(MATRIX)を添付する

●全般的な考え方に関する意見

- 「紛争と女性」ではなく、「安全保障とジェンダー」とする
- ・「ジェンダー主流化」の視点が全般的に弱い。特に指標。
- ・成人女性のことだけでなく女児も入れる。
- ・LGBT や障害女性など、女性の中の多様性に配慮した計画にする
- ・男性・少年も性暴力の被害にあっていることに留意する
- ・ジェンダーにもとづく暴力や性暴力の防止と被害者保護は一連の課題であり、防止/保護とわけることで切断されないようにする。
- ・指標全般について、Input 指標が多く、Output また Outcome 指標が不足している。すべての案件でジェンダー主流化がされるような指標が必要。

序文

- ●項目を追加:「基本的人権とジェンダー平等の取り組み」
- ●項目を追加:「日本が1325NAP に取り組む意味(過去の戦争からの教訓、自然災害の経験を含む)」

1.安保理決議第 1325 号の採択

- ・1325決議採択の背景とその意味についての記述を入れる。
- •2122 号決議、CEDAW 一般勧告 30 号も入れる

2.日本のこれまでの取り組み

- ・憲法9条の重要性、近隣諸国との友好関係構築の課題について触れる
- ・ジェンダー主流化、女性参加の不十分さについて触れる

3. 行動計画に対する基本的考え方

- ・紛争とジェンダーの観点から捉え直し→「安全保障とジェンダー」に変更
- •日本国内におけるジェンダー平等、意思決定への参加の重要性についても述べる

4.行動計画の目標と構成

- ・現在の案には目標が明確に書かれていない。(1)参加(2)防止(3)保護(4)復興・人道支援の4つの柱ごとに目標を記述し、各項目の中でも目標を述べたうえで、その達成のために必要な行動を述べる構成とする。
- ・(2)で自然災害を特記するのは不自然なので、追加する項目「日本が取り組む意味」の中で述

べる。

1. エンパワーメント・参加

- ・最初に「目標」を記述する
- ・参加の課題を(1)防止(2)保護(3)復旧復興で分けず、すべてに共通する女性の参加促進・エンパワーメントの課題を書きこむ。各分野特有の参加・エンパワーメントの課題は、この後の各項目で記述する。

2. 防止

- ・最初に「目標」を記述する
- ・紛争防止の視点がない。「東アジアの緊張緩和・武力紛争の防止・友好的な関係の構築」を追加 する。
- ・暴力の防止について、視野が狭い。PKO 要員以外のさまざまなアクターによる暴力、レイプ以外のさまざまな形態の暴力、また、国際・国内移動による搾取・暴力のリスクにも視野を広げる。
- ・国内で発生する暴力防止も視野に入れる。具体的には、駐留米軍による女性に対する暴力防止、自衛隊の暴力防止、緊張の高まりにともなうマイノリティ女性に対する暴力防止も視野に入れる。
- ·「防止」分野に関わるエンパワーメント·参加の課題は、ここで記述する。

3.保護•救済

- ・最初に「目標」を記述する
- 保護だけでなく救済も視野に入れた計画とする。
- 難民、国内避難民の保護を入れる。
- ・暴力からの保護に関しては、「2. 防止」の項目と同様、視野を広げる
- 「保護・救済」分野に関わるエンパワーメント・参加の課題は、ここで記述する。

4.人道•復興支援」

- ・最初に「目標」を記述する
- ・復旧・復興支援だけでなく人道支援も視野にいれた計画とする

5. モニタリング・見直し

- 計画は策定で終わりではない。計画を実施することが目的である。
- ・計画の実施を適切に行う上で、計画実施状況の定期的モニタリングが不可欠である。
- ・モニタリングを効果的に行うためには、適切な指標の設定とモニタリングを行う機関・仕組みの構築が求められる。